

年末調整手順の電子化について ～スケジュール編～

年末調整手順の電子化って？



- ① 従業員が、保険会社等から控除証明書等をデータで取得し、
- ② そのデータを「年調ソフト」等に取り込んで従業員が保険料控除申告書などをデータで作成、
- ③ 控除額が自動計算された保険料控除申告書等を勤務先にデータで提供し、
- ④ 勤務先において、提供されたデータを基に年税額を自動計算し、提供されたデータを保管 するものです。

導入スケジュール

具体的な内容については、対応するパンフレットをご覧ください。

対応 パンフ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
-----------	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

〔勤務先側の事務〕

従業員へ マイナンバー カード取得依頼 ※1	→												
実施方法の検討	勤1	→											
給与システム※2 の改修等	勤3	→											
従業員へ年末調整 実施手順を周知	勤2					→							
団体扱い保険支払 データの配付	勤3						→						
年税額計算 ・精算処理	—							→					
法定調書の作成・ 提出	—									→			

〔従業員側の事務〕

マイナンバー※1 カードの取得	→											
年調ソフト ※3 の取得	従1					→						
保険会社等と マイナポータル との連携設定	従2						→					
控除証明書等デー タの取得	従1						→					
控除申告書データ 作成・提出	従3						→					

- ※1 控除証明書等データを「マイナポータル連携」により取得する場合に必要となります。
 ※2 控除申告書をデータで提出させる場合に必要となります。
 ※3 勤務先が控除申告書データを作成するためのアプリ等を提供する場合は不要となります。

1 控除額等の自動計算

令和〇〇年分 給与所得者の保!

どこに記入すればいいんだっけ?

控除額の計算あってるかな??

令和〇〇年分 保険料控除申告書

生命保険料控除 (一般の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料)

入力区分 手入力
 保険の区分 一般の生命保険料
 保険会社名 生命保険株式会社
 保険等の種類 定期
 保険期間または年次支払期間 終身
 契約者氏名 〇〇〇〇
 保険金等の受取人氏名 〇〇〇〇
 あなたごとの納期 あなたごとの納期
 新・旧の区分 新
 あなたが令和〇〇年中に支払った保険料等の金額 50,000 円

生命保険料控除額 32,500 円

自動計算だから 検算不要!

2 控除証明書等のデータを利用可能

生命保険料控除証明書 (一般用)

証明年度	令和〇〇年
適用制度	旧制度
ご契約者	国税 太郎
保険期間	終身
証明額	XXXXX円

年末調整までなくさないようにしないと...

正しく記入されているかチェックしないと...

保険料控除証明書 (データ)

生命保険料控除証明書 (一般用)

証明年度	令和〇〇年
適用制度	新制度
ご契約者	国税 太郎
保険期間	終身
証明額	XXXXX円

データだから 心配なし! 自動入力だから 簡単!

自動入力だから チェック不要!

3 データなら提出・保管も簡単

テレワークなどの場合、郵送や出社が必要

書類を7年間保管できるスペースが必要

データ提出

テレワーク先からでも簡単に提出!

データ保管だから省スペース!

4 質問への対応も充実

書き方がわからなければ勤務先に質問 従業員からの質問対応が大変

電子化に当たって ご不明の点はヘルプデスクやFAQで解決!

国税庁ホームページ

- ・FAQ (よくある質問)
- ・動画による説明
- ・チャットボット

ヘルプデスク

※年調ソフトで作成した年末調整の書類は、印刷して提出することもできます。

Q: 年調ソフトとはなんですか?
 A: 年調ソフト (年末調整控除申告書作成用ソフトウェア) とは、年末調整手続きの際に従業員が作成する年末調整申告書を作成するために、国税庁が無償提供するソフトウェアです。

Q: マイナポータル連携とはなんですか?
 A: マイナポータル連携とは、従業員が年末調整申告書データの作成中に、保険料控除等で使用する控除証明書等データを、マイナポータル経由で一括取得する機能のことです。

年末調整手続きの電子化、マイナポータル連携については、国税庁ホームページに詳しい情報を掲載しています。

こちらのQRコードからご覧ください⇒

